揖保川渓流釣りマップ

ゴミの持ち帰り運動にご協力を！

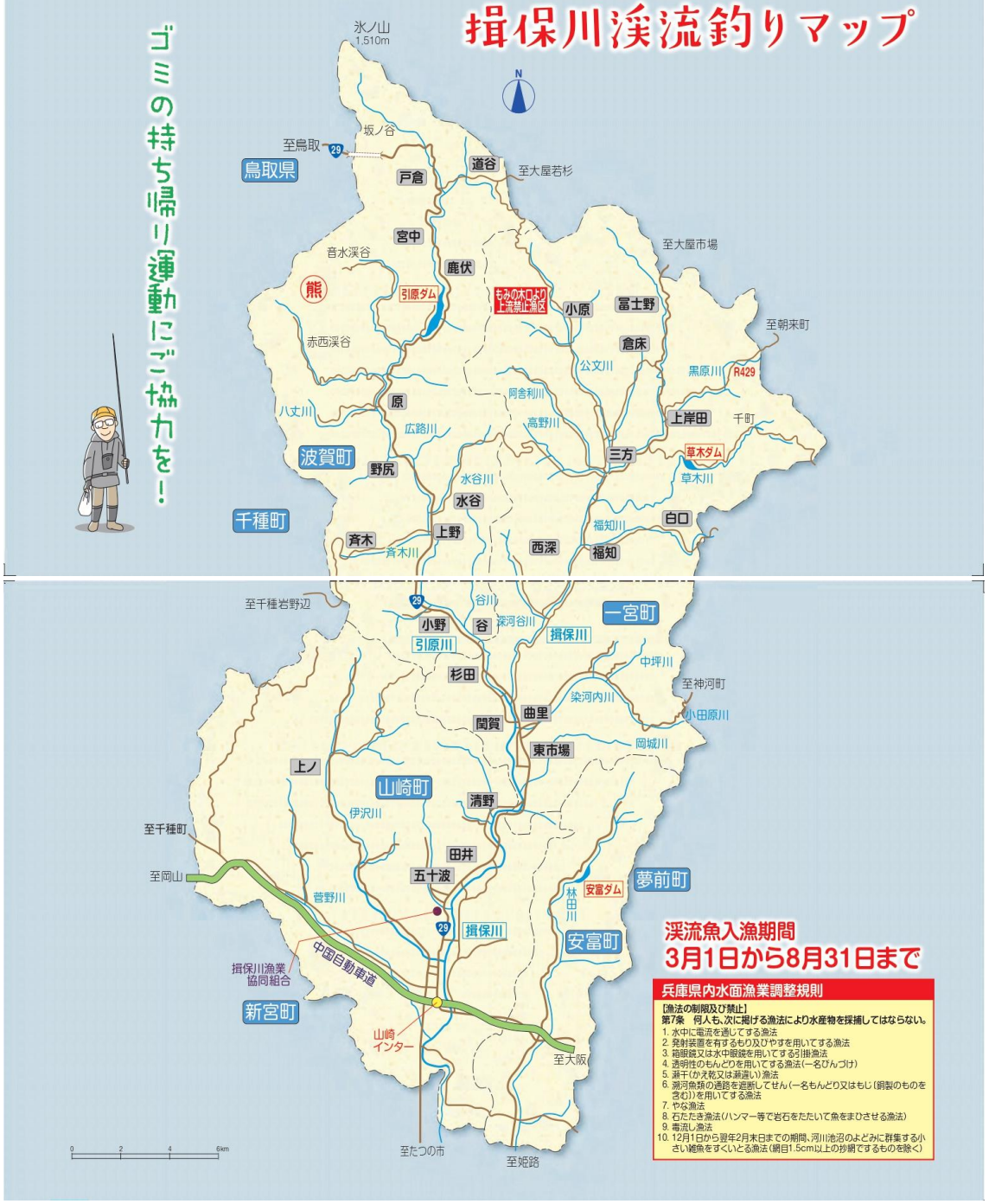

渓流魚入漁期間
3月1日から8月31日まで

兵庫県内水面漁業調整規則

【漁法の制限及び禁止】
第7条　何人も、次に掲げる漁法により水産物を採捕してはならない。

1. 水中に電流を通じてする漁法
2. 発射装置を有するもり及びやすを用いてする漁法
3. 箱眼鏡又は水中眼鏡を用いてする引掛漁法
4. 透明性のもんどりを用いてする漁法（一名びんづけ）
5. 瀬干（かえ乾又は瀬違い）漁法
6. 溯河魚類の通路を遮断してせん（一名もんどり又はもじ（銅製のものを含む））を用いてする漁法
7. やな漁法
8. 石たたき漁法（ハンマー等で岩石をたたいて魚をまひさせる漁法）
9. 毒流し漁法
10. 12月1日から翌年2月末日までの期間、河川池沼のよどみに群集する小さい雑魚をすくいとる漁法（網目1.5cm以上の抄網でするものを除く）